

学校の部活動に係る活動方針

滋賀県立甲西高等学校

1 部活動の基本方針

学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組み、好ましい人間関係の構築を図ったり、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資する。

2 活動時間および休養日

活動時間 平日は、概ね3時間以内、週休日および学校の休業日は概ね4時間以内とする。

休養日 週1日以上。それに加え、週休日については4週当たり2日以上を休養日とする。ただし、大会の日程の関係で、予定していた週休日等の休養日に活動をする場合は、その前後2週間の内に休養日を設定する。

朝練習 原則として行わない。

ただし、部活動の競技・部門・種目等の特性や学校の特色、または一時的な事情により、上記の部活動に係る基準を適用することが困難な場合、その取扱いについては校長が判断する。

3 学校単位で参加する大会・試合・コンクール等の見直し

校長は、生徒や顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会等を精査するよう努める。

4 体罰の防止

「懲戒」として「体罰」を行うことは、法律で明確に禁止されている。

生徒に非違行為がない部活動でのプレミスなどは、そもそも「懲戒」の対象とならない。このような部活動の指導中に行われる有形力（目に見える物理的な力）の行使は、「暴力・傷害」行為に当たる。

校長、顧問その他の学校関係者は、決して許されないものであるとの認識をもち、それらを行わないようにするための取組みを行う。

保護者等も同様の認識をもつことが重要であり、学校や顧問から積極的に説明し、理解を得るように努める。

5 熱中症予防について <別紙資料参照>

- (1) 環境条件に応じて運動する（「熱中症予防のための運動指針」を参照）
- (2) こまめに水分を補給する
- (3) 暑さに慣らす
- (4) できるだけ薄着にし、直射日光は帽子で避ける
- (5) 体質的に暑さに弱い人には特に注意する